

平成十六年六月十五日提出
質問第一〇〇〇号

日本原燃株式会社による六ヶ所「再処理施設化学試験報告書（その1）」に関する質問主意書

提出者 金田 誠一

日本原燃株式会社による六ヶ所「再処理施設化学試験報告書（その1）」に関する質問主意書

日本原燃株式会社が平成十六年一月二十二日に「再処理施設化学試験報告書（その1）」を原子力安全・保安院に提出した。六ヶ所再処理工場は、化学試験を終了し、ウラン試験実施の段階に入っている。化学試験において確認された不具合は三〇七件、うち化学試験にかかわる不具合が七九件、化学試験に直接関係しない不具合は二二八件である。

化学試験にかかわる不適合のうち、再試験が必要な不適合が三三件あるが、未実施が二件あり、ウラン試験まで、またはウラン試験中に再試験が実施される予定である。これらは、再処理工場の安全性確保上、重要な機能であり、再試験実施の有無、不適合の修正・改造の状況は、同工場の安全性に大きな影響を与えると考えられるので、以下質問する。

1 「再処理施設化学試験報告書（その1）」（以下報告書）の四十一ページに記載されている再試験を実施する不適合等に関する二つの事象（NO1、NO2）について、事象の確認された日時、関連する建物、設備等の名称を明らかにされたい。

2 NO1における蒸発缶のトラブルは、再試験がすでに実施されたのか、実施されていればその日時はい

つか。

3 NO₂における臨界施設弁の不具合について、このトラブルが中央制御室においては、どのようなトラブルを生じていたのか、具体的な状況を示されたい。また、NO₂のトラブルの理由はなにか。また、中央制御盤に関するソフトウェアの改造工事の終了のめどはいつごろになるのか。

4 原子力安全・保安院は本来これらのトラブルの原因を突き止め、解決した上で臨界安全が確保されると判断すべきであるが、これらの試験をウラン試験中に再試験を行うことで臨界安全が確保されると判断した根拠はなにか。

右質問する。